

平成27年度建設工事安全対策重点計画について

平成27年5月15日
福島県富岡土木事務所

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、本年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、富岡土木事務所では、平成27年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画書は、技術管理課のホームページからご覧いただけます。

事務所重点計画

(1) 平成27年度のスローガン
現場で確認！安全管理。

(2) 具体的な取り組み内容

- ① 設計段階で、施工条件や支障物件の有無など、安全管理に関する照査を実施。
- ② 施工前に、発注者と受注者が現場で支障物件の有無や施工方法について確認。
- ③ 元請が下請に行う安全教育を工程会議時に確認。
- ④ 安全パトロールを四半期毎に行い、その結果と対応は、職員全体で共有し、安全管理の意識の向上を図る。

【問い合わせ先】

富岡土木事務所 道路・橋梁課
電話0240-23-6605
FAX0240-23-6609